

剣道フォーラム NAGANO

会場：サンアップル ホール(長野市)

令和7年2月16日(日)

開会式 13:00

第Ⅰ部 13:10

第Ⅱ部 14:15

第Ⅲ部 14:55

閉会式 16:00



第1部 講演

講演テーマ 「剣道連盟二十年の歩み」

講師 麻績村教育長 加瀬浩明氏（前長野県剣道連盟会長）



第II部

一般財団法人長野県剣道連盟 中期基本方針について

～剣道・居合道・杖道の次世代への継承をめざして～



剣道・居合道・杖道の次世代への継承をめざして【中期基本方針】

～持続可能な長野県剣道連盟の組織運営のあり方を求めて～

R6.7.7 版 一般財団法人 長野県剣道連盟

長野県剣道連盟の使命、組織の目的

一般財団法人長野県剣道連盟（以下「本連盟」という。）の目的は、「長野県内の剣道（居合道及び杖道含む。以下同じ）を統括代表し、県内における剣道の普及振興を図り、もって広く県民の間に剣道精神を養い、あわせて県民体位向上と、その形成の滋養に資することを目的とする。」と定款で定めている。

この目的を達成するためにも、進行中の少子化、剣道人口減少、高齢者層人口増などの諸課題への対策や、令和10年度に本県で開催される第82回国民スポーツ大会（以下「信州やまなみ国スポ」という。）を成功裏に果すことが本連盟の喫緊の課題である。同時に、本県で剣道を愛好する者や新たに剣道を行おうとする者が、入門期から生涯を通じて、楽しく、そして安心・安全に修行できる環境をいかに整えるかという次世代に向けた環境づくりも本連盟の重要な役割である。

長野県剣道界の現状と課題設定

国の機関の調査（資料1）によると、長野県の「0歳から14歳までの人口減少割合」は、2020年を基準として2025年までには88.1%、2035年までには72.4%、2045年までには66.9%の減少と予測している。本連盟の2019年度と2024年度の人口調査（資料2）を比較すると、2019年度を基準として2024年度は小学生が約74%、中学生が約77%、高校生が約73%に減少し、この年代の減少割合は県全体の子どもの人口減少よりも進んでいる状況である。さらに、本県審査会における初段受審者数（資料3）によると、2020年度を基準にして、2023年度の実受審者数は約76%に減少している。このように、小・中学生、高校生の剣道人口の減少問題は、現在の長野県剣道界にとって重大な局面を迎えているといえる。また、将来の指導者層となる四、五段受審者数を、20代、30代の年代別と女性の受審者数の推移（資料4）で見ると、コロナ禍の2022年度との比較から、確実に減少に向かっている様

【資料1】

【長野県の0～14歳までの人口と2020年を基準にした指数の推移】

年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
長野県	245285	216072	191995	177491	172002	164133	152314
指数	100	88.1	78.3	72.4	70.1	66.9	62.1

* 国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口2023年推計」より

【資料2】

【2019年度と2024年度の剣道人口（小・中・高）比較】

	小学生			中学生			高校生		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2019年	1039	511	1550	817	469	1286	410	224	634
2024年	777	375	1152	586	408	994	292	172	464

補足: 「中学生」「高校生」は学校部活動所属人数

子が確認できる。今後の少子化の進行に合わせて、受審者数の減少スピードも早くなることが予測され、高校卒業後の継続率の低下や女性の生活環境（結婚、出産、育児、介護等）の変化による人口減少の要因などとも合わせて対策が必要となってくる。

これらのことから、長野県の剣道を次世代へ継承していくための本連盟の責務は、生涯剣道の環境づくりであり、その実現に向けては、「剣道の理念の普及」と、それを支える指導者の育成が課題となっている。加えて、より高い競技レベルをめざすことは、長野県剣道界の発展にとっても積年の願いであり、国民スポーツ大会（以下、「国スポ」という）先催県の様子を見ても、国スポ開催を機に、競技力の向上と共に、全国大会上位者や高段位取得者が増加し、次世代につながる人材育成や組織強化がなされている実績を踏まえ、人口減少対策と信州やまなみ国スポ開催に向けた競技レベルの向上は、本県剣道界の継承や発展に向けて欠かせない課題でもある。

これらの課題を解決していく基盤には、「本連盟がコンプライアンスを重視し、広く社会に信頼され、認められ、安心・安全な組織である」というガバナンスの確立が重要で、そのため、(公財)長野県スポーツ協会のガバナンスコードに関する審査を組織強化のための指標とすると共に、ハラスメント防止を含んだコンプライアンスの徹底を各支部と連携して推進していく必要がある。

以上のことから、次世代への継承と本連盟が持続可能な組織となるために、以下の「三つの柱」を設定し、その具現化のための組織力の強化と課題設定を「中期基本方針」とした。本連盟役員、支部、加盟団体等は、「三つの柱」を共有すると共に、本連盟の各委員会においても共有し、互いに協力、協働し合って課題解決に向かう体制を構築する必要がある。

【資料3】

【2020～2023年度の初段～三段受審者数】

年度	初段	二段	三段
2020	546	362	210
2021	419	319	150
2022	472	276	179
2023	417	248	172

【資料4】

【2019～2024年 剣道四・五段受審者数の内訳】

	四段			五段			四・五段合計	
	20代	30代	女性	20代	30代	女性	20・30代	女性
2019	21	13	10	10	12	15	56	25
2020	9	9	12	1	3	7	22	19
2021	9	13	6	4	10	11	36	17
2022	23	13	10	8	9	5	53	15
2023	9	9	11	9	10	5	37	16
2024	5	2	4	2	1	1	10	5

補足事項

- ・「女性」は全年代の受審者数
- ・2020年度は第2回（10月）の受審者数 ※第1回（4月）は中止
- ・2021～2023年は年2回実施
- ・2024年は第1回（4月）の受審者数

《次世代継承のための三つの柱》

- 「剣道の理念の普及と強化」
- 「次世代につながる指導者の育成」
- 「コンプライアンスを含むガバナンスの整備と確立」

中期基本方針

「中期基本方針」は今後の本連盟運営の方針として、常に見直しを繰り返し、役員、各委員会、事務局は、この方針に沿って毎年6月に事業計画を策定し、理事会の承認を受けることとする。

基本方針1 組織、運営力の強化を図る

＜対策1＞正副委員長会を組織し、横断的に課題解決を図る

（1）課題対策に向かう委員会の組織編成と人材育成

本連盟副会長、常任理事、理事等が、「三つの柱」を共有しながら各委員会の事業推進の中核（正副委員長）となり、次世代継承に向けた事業の見直しや再構築、新構築を図る。合わせて組織力向上に向けて、事業運営を通じた人材育成も進めていく。

（2）各委員会が横断的に課題解決を図るための機能向上を図る

正副委員長会をプロジェクトチームとして、各委員会が連携し合って課題解決に当たっていく体制を構築し、本県を俯瞰して各支部の状況や課題に視点を当てて、剣道界全体の活性化をめざす。

＜対策2＞持続可能な組織運営につながる委員会の設置と運営

（1）「剣道の理念の普及と強化、指導者育成」のための委員会（5委員会）

- ①普及委員会、審査委員会、審判委員会、強化委員会、女子委員会を設置する。
- ②委員会間で連携して「三つの柱」の具体的な施策を図る。
- ③各委員会の事業の見直し、再構築、新構築を図る。

（2）「安心・安全な組織づくり」のための委員会（2委員会）

- ①医・科学委員会、倫理委員会を設置する。
- ②事業担当の5委員会と連携し、安心・安全な事業展開を支える。
- ③委員会機能を向上させるための組織編成や体制づくりを推進する。

（3）信州やまなみ国民スポーツ大会準備委員会の設置（国スポ終了時まで）

- ①長野県信州やまなみ国スポ準備委員会と開催地準備室（中野市）、全剣連、関係機関及び関係業者と連携を図り、剣道競技の大会運営に係わる事務局として設置する。
- ②各委員会と連携し、強化環境や施設・設備の充実等、物的な支援を図る。

（4）各委員会の組織編成及び運営について

- ①専務理事、常務理事は、各委員会の連携を統括し、方向性を整理し、理事会、評議員会への答申案に向けて委員会に指導・助言を行う。
- ②正副委員長は、会議・事業計画の立案、理事会、評議員会、常任理事会への答申を行う。
- ③委員の編成は、正副委員長会で原案を作成し、常任理事会に諮って決定する。
- ④信州やまなみ国スポ準備委員会（本連盟）の委員の構成員については、専務理事、常務理事が原案を作成し、関係機関と調整を図りながら組織する。
- ⑤各委員会は令和7年度を目途に検討を進めるが、今年度から動き出す取組については、常任理事会に諮り、会長の専決事項として判断を仰ぐものとする。また、年度途中に計画した事業を変更する場合は、常任理事会で審議し、理事会、評議員会（臨時、文書決議含む）に諮る。

基本方針2 「三つの柱」の具現に向けた課題設定と解決策を図る

「三つの柱」の具現のために、信州やまなみ国スポまでの課題を「短期課題」とし、信州やまなみ国スポ以降を見据えて取り組んでいく課題を「中期課題」として、解決に向けた対策を図るものとする。「短期課題」はこれまでの事業を推進の柱にしつつ、さらに充実を図る。「中期課題」は、令和7年度の事業提案を目途に検討を進める。

〔短期課題〕

：やまなみ国スポ開催年度までに解決を目指す課題 <>は連携委員会、下線は中心委員会

- ☞ 信州やまなみ国スポ大会の開催に係わる運営の成功。
<信州やまなみ国スポ準備>
- ☞ 信州やまなみ国スポ大会全種別制覇に向けて、組織体制と一貫指導体制の整備。
<審判・強化・倫理・医科学>
- ☞ 全国大会上位進出できる技術レベルをもった選手及び指導者の育成。
<強化・審判・普及・倫理・医科学>
- ☞ より高い競技レベルをめざした審判技術の向上。
<審判・強化・普及>
- ☞ 女子剣道の普及と高い競技レベルをめざすための組織体制の整備。
<女子・普及・審判・強化・医科学>

〔中期課題〕

：やまなみ国スポ以降を見据えて解決を目指す課題 <>は連携委員会、下線は中心委員

- ☞ 小学校卒業後の継続率 80%、中学校卒業後の継続率 60%を達成。
<普及・審査・女子>
- ☞ 各支部、地域による入門者及び中学生期の環境づくりを支援・促進。
<普及・女子・倫理>
- ☞ 1級取得者数、初段から三段の受審者数の減少割合 90%を達成。
<審査・普及・女子>
- ☞ 四・五段の受審者数の増加。
<審査・普及・女子>
- ☞ 女子剣士の四・五段受有者数の増加と女子が剣道を継続できる環境づくり。
<女子・審査・普及・医科学>
- ☞ 六段以上の合格者数の増加と、指導者養成講習の充実。
<審査・普及・女子>
- ☞ 合理的・効率的な一貫指導体制の充実を図り、全国大会上位進出の技術レベルをもつ選手及び指導者の育成を継続。
<審判・強化・普及>
- ☞ 倫理規定及び倫理に関する情報の周知徹底、ハラスメントを含むコンプライアンス研修等の推進及び外部有識者を含めた倫理委員会の組織編成の実現。
<倫理・普及・審査・審判・強化・女子・医科学>

◇次世代継承のための「三つの柱」

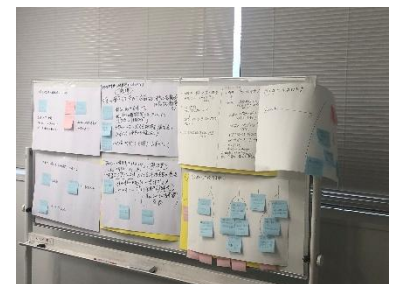
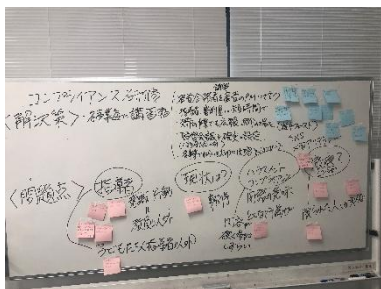
- 「剣道の理念の普及と強化」
- 「次世代につながる指導者の育成」
- 「コンプライアンスを含むガバナンスの整備と確立」

【正副委員長会】

○課題検討グループワークや講習会参加者の声を頼りに課題を整理した。

【正副委員長会における検討テーマ】

- ・ 事業を通じて指導者に向けたハラスメントを含むコンプライアンスの研修を図るには
- ・ 小学校卒業後の継続率をあげるには
- ・ 中学校卒業後の継続率を上げるには
- ・ 初段から三段の受審者数の減少を防ぐには
- ・ 入門期（子ども～大人）の人口を増やすには
- ・ 女子剣道の四・五段受審者を増やすには
- ・ 女性六段以上の受有者を増やすには
- ・ 信州やまなみ国スポ完全制覇をするには
- ・ 強化の一貫指導体制を構築するには
- ・ 高い審判技術を備えた審判員の養成をするには
- ・ 女子審判員の増員と養成を図るには



<四・五段受審者講習会>

<四・五段合格者研修会>



【普及委員会】

<担当事業>

○大会・講習会

- ・長野県剣道居合杖道なぎなた演武大会
- ・長野県小学生剣道錬成大会
- ・小坂憲次杯長野県剣道大会
- ・長野県剣道連盟支部対抗剣道大会
- ・長野県小学生剣道選手権大会
- ・長野県中学生剣道選手権大会

○講師要員・講習会等派遣事業

- ・剣道中央講習会
- ・剣道指導者講習会
- ・各支部実施の講習会等の講師派遣事業

<重点>

- ① 高段者及び指導的立場にある者へのコンプライアンス教育の浸透。
- ② 「剣道の理念」の普及に基づく事業計画と支部・加盟団体への支援。
- ③ 小学生、中学生、高校生の継続率向上を課題に解決策の検討。
- ④ 普及及び指導力向上に主眼をおいた各種大会、講習会等の事業の見直し。
- ⑤ 社会体育指導員の資格取得の奨励。

<活動内容>

- 各種大会、講習会において、倫理委員会と連携して体罰・パワハラ根絶に向けた普及活動を展開する。
- 各種講習会の指導者として、全剣連の講習会派遣者及び各委員会で育成した指導者を配置し、参加者のニーズに合った講習会の充実を図る。
- 支部の人口調査を継続し、剣道の継続率の状況を注視しながら、各支部の部活動の地域移行に向けた受け皿づくりに向けて「地域移行相談窓口」を設置。
- 社会体育指導員の資格取得に向けた情報提供、

<令和7年度に向けて>

- ・剣道中央講習会伝達講習会を東北信会場・中南信会場の2カ所で開催し、各支部の指導者の資質向上を図る。参加条件を緩和し参加者増を図る。
- ・長野県小学生選手権大会、長野県中学生選手権大会のあり方を見直し、事業の軸足を強化から普及へ転換する。
- ・部活動地域移行推進のコーディネーター的な役割として、普及委員会内に相談窓口を設置し、地域移行に向けた情報提供や各支部への支援を積極的に行う。
- ・加盟団体（長野県学校剣道連盟等）及び関係団体（長野県中学校体育連盟剣道専門委員会、長野県高等学校体育連盟剣道専門部、長野県ジュニア強化委員会等）と地域移行に向けた連携会議を開催し、支部の受け皿づくりを支援する体制を整える。

【審査委員会】

<担当事業>

○審査会・講習会・研修会

- ・ 剣道初段から三段審査会
- ・ 剣道四・五段審査会
- ・ 各支部実施の級位審査会
- ・ 剣道六・七・八段受審者講習会
- ・ 剣道四・五段受審者講習会
- ・ 剣道四・五段合格者研修会（四・五段審査会后）
- ・ 剣道級位審査員・剣道段位審査員研修会

○講師派遣事業

- ・ 県連主催の各種講習会の指導者派遣
- ・ 各支部実施の講習会等の派遣依頼に関する対応

<重点>

- ① 一級受審者数、初段・二段・三段の受審者数の増加対策。
- ② 四・五段受審者数、高段位受審者数の増加対策。
- ③ 審査員の育成、女性審査員の育成と増員、審査会運営委員の育成。
- ④ 高段位取得者の育成と増加。

<活動内容>

- 受審者が安心して受審できるよう、審査科目の対策に向けた情報発信。
- 指導と評価が一体となった審査のあり方の研究。
- 審査員の計画的な養成に向けた講習会、研修会の実施。
- 高段位取得者の養成に向けた講習会の実施。

<令和7年度に向けて>

- ・ これまで別日に設けていた、四・五段合格者研修を、審査会の午後に設定し、受審者、合格者が参加しやすい状況にする。また、指導者養成としての趣旨にもつながるよう、普及委員会、倫理委員会、女子委員会とも連携して実施する。
- ・ 受審者が安心して受審できる審査会をめざすとともに、不合格者への丁寧な対応に向けて、これまでの「開示請求」（次回に向けて修行ポイント）だけでなく、審査会後の憲友錬成会（稽古会）での実技指導の機会を用意する。
- ・ 高段位受審者数は年々増加している。特に女性の高段位取得者の増加を目指し、中央講師の継続的な指導を継続していく。また、高段位の輩出は、指導者、審判員の増加にもつながる課題であるので、普及委員会、審判委員会、強化委員会、女子委員会と連携を図り事業内容を工夫していく。

【強化委員会】

<担当事業>

○大会・予選会・選考会

- ・長野県剣道選手権大会（男女）
- ・国民スポーツ大会剣道競技長野県予選会（男女）
- ・長野県女子年代別選手権
- ・全日本都道府県対抗剣道優勝大会予選会（男女）
- ・長野県強化小学生・中学生・少年男女強化指定選手選考事業

○選手派遣事業

- ・全日本剣道選手権大会（男女）
- ・全日本都道府県対抗剣道優勝大会（男女）
- ・全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会（小学生・中学生）
- ・剣道中堅剣士講習会
- ・剣道骨太講習会

<重点>

- ① 信州やまなみ国スポ完全制覇に向けて、合理的かつ効果的な一貫指導体制の構築。
- ② 全国大会上位進出できる技術レベルを持った選手及び指導者の育成。
- ③ 女子剣道の競技レベルの向上と選手の発掘。

<活動内容>

- 信州やまなみ国スポ終了後も継続できる一貫指導の構築に向け、強化組織の人材育成と体制づくり。
- 中央講師のアドバイザーによる強化選手のレベル向上に向けた指導者研修。
- 次世代のリーダー育成に向けた人材育成の構築。

<令和7年度に向けて>

- ・一貫指導体制構築に向けた情報収集。
- ・多面的支援（意欲、技能、メンタル、フィジカル等）を可能とする強化の体制づくり

【審判委員会】

<担当事業>

○大会・講習会

- ・他の委員会と連携した各種講習会の実施
- ・主催大会の試合方法の検討と審判依頼

○派遣事業

- ・全剣連審判講習会への派遣
- ・各種大会の審判長、審判員の配置及び派遣
- ・北信越国スポの審判員派遣
- ・全剣連審判講習会への参加者派遣

<重点>

- ① 高い競技レベルを目指した審判員の養成。
- ② 女性審判員の養成と増員。

<活動内容>

- 審判講習会の講師要員の計画的な養成。
- 審判技能向上を目指した伝達や指導法・講習内容の研究。
- 社会体育指導員の資格取得の奨励

<令和7年度に向けて>

- ・各委員会の事業と連携した、錬成会、講習会、研修会での一貫した指導内容を普及させる。
- ・幅広い指導者層の審判技術の向上を図るため、事業計画を工夫する。
- ・女子委員会と連携し、女性審判員の講習の充実を図り、審判員の養成を進める。

【女子委員会】

<担当事業>

○講習会・研修会等

- ・りんどう交流会

○派遣事業

- ・全剣連関連の諸会議
- ・全剣連主催講習会等の派遣

<重点>

- ① 信州やまなみ国スポの強化体制を整え、成年女子の部の優勝を目指し、全国大会上位進出できる技術レベルをもった選手の育成。
- ② 女子審判員の高い技術向上と、女子審判員数の増員。
- ③ 四・五段受審者数、高段位受審者数の増加対策。
- ④ 入門期、復帰者の人口増対策。
- ⑤ 全剣連講習会会議での情報収集と講習会（指導者養成）への参加。

<活動内容>

- 女性が集まれる機会を増やすと共に、各支部の女子剣士の充実に向けた支援。
- 継続率向上を目指し、参加者の声を大切にした事業の工夫。
- 各委員会の事業と連携し、審判員、審査員の養成を推進する。
- 入門期、復帰者の人口拡大につながる取組の検討。

<令和7年度に向けて>

- ・普及委員、審査委員、強化委員、審判委員と連携し、女子剣士の充実に向けた稽古会や講習会を開催する。
- ・子育て中の剣道離れや女性が剣道を継続できる環境を整備する。
- ・四・五段審査対象となる女子剣士の技術力向上のための支援を図る。
- ・女性審判の技能向上への支援を図る。

【医・科学委員会】

<担当事業>

- ・剣道の安全性の啓発活動
- ・全剣連医・科学委員会の情報提供
- ・国スポ強化などの科学的支援

<重点>

- ① 社会的状況及び全剣連施策に基づいた、大会、講習会等の感染症対策にかかわる運営基準・参加基準の設定。
- ② 各種事業に応じた科学的根拠に基づいた安全面での啓蒙と普及。
- ③ 強化事業、指導者講習等における安全及びドーピング等の指導と助言。

<活動内容>

- 各事業への医師、トレーナー等の派遣とドーピングに関する指導。
- 各委員会の要望に合わせた情報提供、資料提供。
- 強化に向けたコンディショニング、フィジカルトレーニングの提案。
- 適正用具の使用に向けた啓発活動。

<令和7年度に向けて>

- ・普及委員会、強化委員会と連携し、選手の適切な育成に係わる事項を研究、実践する。
- ・全剣連の情報を収集し、安全な用具の使用や大会運営を啓蒙を推進する。

【倫理委員会】

<担当事業>

- ・倫理規定及び倫理に関する事項
- ・コンプライアンス教育に関する事項
- ・県連のガバナンスに関する事項

<重点>

- ① コンプライアンスの周知と徹底。
- ② 体罰根絶宣言を踏まえた研修の充実。
- ③ 外部有識者を含めた倫理委員会の運営方針の研究。
- ④ 各支部における指導者育成のための講師養成に向けた施策。

<活動内容>

- 大会、講習会、研修会等での体罰、ハラスメントを含むコンプライアンスの啓蒙活動。
- 体罰、ハラスメントに関する事案の対応。
- 各委員会との事業連携、講師派遣。

<令和7年度に向けて>

- ・大会、講習会、研修会等におけるコンプライアンスの啓発活動。
- ・体罰、ハラスメント等の相談・通報についてのフローチャート作成と事案対応。
- ・スポーツコンプライアンスのガイドラインに関するセルフチェックの実施と脆弱項目

の確認及び対応策の検討。

- ・倫理規程、倫理委員会規程、相談通報窓口規程、相談通報窓口設置規程の見直し。
- ・弁護士との顧問契約締結。

信州やまなみ国民スポーツ大会準備室】

<重点>

- ① 開催地(中野市)と共同し、大会運営の推進
- ② 令和8年度開催予定の北信越国スポの推進
- ③ リハーサル大会の検討
- ④ 開催に向けた情報収集と視察等、先催県の状況を把握

<活動内容>

- 県スポーツ協会、開催地と連携を密にとる。
- 県スポーツ協会主催会議・会合等への出席。
- 先催県の視察計画
- 開催に向けた県連の大会組織の編成

<令和7年度に向けて>

- ・中野市への訪問（会長）
- ・会場下見と施設整備の調整
- ・令和8年度北信越国スポの運営組織作り

第III部

事例発表

「持続可能な生涯剣道のあり方」

～人口減少対策に向けた取組「運動部活動の地域移行の実践例」より～



小・中学生、保護者様
地域の皆様

中学校の部活動を 休日から段階的に 地域クラブ活動に移行します

一人ひとりの
「好き」や「楽しい」、「なぜ」を
とことん追求できる
「探究県」長野の学び

「第4次長野教育振興基本計画」における以下の「施策の柱」の具現化を図ります

- 生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる
- 文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる

長野県教育委員会は、新たな地域クラブ活動を通して、以下の姿を目指します

- ◆ 地域の実情や願いに応じたスポーツ・文化芸術活動を充実
- ◆ 子どもたちの多様なニーズに応じた活動機会の創出
- ◆ 他校の生徒との交流による社会性の伸長
- ◆ 多世代交流機会の増加による地域コミュニティの強化
- ◆ クラブ単位による各種大会・競技会等への参加
- ◆ 教員の働き方改革を推進し、地域の学校教育の質の向上



■ 部活動の地域移行って？

学校部活動を地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動へと移行していくものです。

学校とも連携しながら、多様な活動を、可能な限り低廉な会費で実施します。

(スポーツ庁 Web広報マガジン DEPORTARE 数字で見る
スポーツの価値 #12 (2023年3月29日) 参考)

① 部活動と「地域クラブ活動」はどこが違うの？



本県の「部活動地域移行」に関わる会議資料等はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/hokenko/chiikiikou.html>



【地域クラブ活動 お問合せ先】

【スポーツ関係】
保健厚生課 学校体育係
電話 026-235-7448
FAX 026-234-5169
Email sports-gakko@pref.nagano.lg.jp

【文化・芸術関係】
学びの改革支援課 義務教育指導係
電話 026-235-7434
FAX 026-235-7495
Email kyogaku@pref.nagano.lg.jp

ALL信州で支える

「地域クラブ活動」って何？

(Q1) 県内中学校の部活動における課題は？

- 生徒数の減少により、学校単独での活動や大会参加が難しい
- 廃部や休部により、生徒の興味・関心のある部活動の保障が難しい
- 専門外顧問が60%以上。専門的な指導ができず、教員の負担感も高めている

(Q2) 地域クラブ活動の目指すところは？

- 「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる」の理念のもと、持続可能なスポーツ・文化芸術活動の拠点を地域で築けるように
- 生徒の多様なニーズに応じた活動を地域において安定的に行えるように
- 地域において多世代と関わる機会が増え、地域活性化の一助になるように
- 教員の働き方改革が進み、教科指導等の充実が図られ、学校教育の質が向上するように
- 研修等によって指導者の資質向上に努め、安全・安心なクラブ活動が展開できるように



(Q3) 県の方針（移行時期や平日の活動）は？

- 原則として、休日・平日ともに全ての中学校部活動を新たな地域クラブ活動に移行します
- 国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の中学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指します
- 平日はできるところから移行を進め、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施します

(Q4) 地域や保護者にできることは？

- 地域クラブ活動の指導者、又は協力者として「信州地域クラブ活動指導者リスト」への登録にご協力をお願いします。

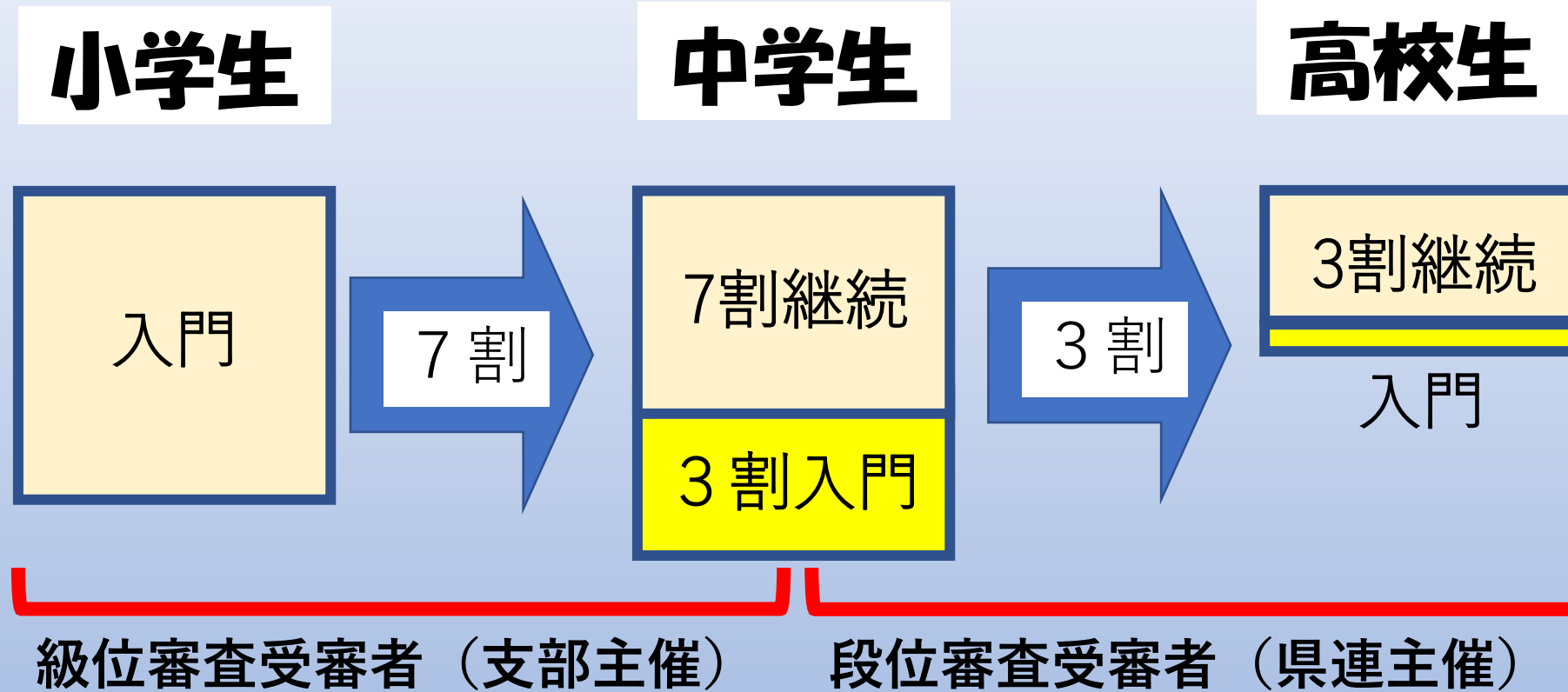
※「信州地域クラブ活動指導者リスト」への募集案内はこちらから ➡

<https://forms.office.com/r/G9p29G1w8T>



- 保護者の皆様方には、クラブ運営に係る会費や練習会場までの送迎等のご負担をおかけする場合がございます。各自治体に会費の低廉化を求めるとともに、支援のあり方について研究してまいります

長野県剣道界の喫緊の課題



- 継続率の減少 (特に中学生期の入門者の3割減) が課題
- 県連、支部の組織維持力の低下が課題

初段受審者の学科から見えるもの・・・

剣道に何を求めているか（資料P.）

- ・人とのつながり
- ・男女分け隔てない
- ・礼儀を身につける
- ・自己の成長
- ・自分に克つ
- ・コミュニケーション力
- ・自分に自信をつける
- ・将来の自分のため
- ・思いやりをもつ
- ・新しい出会い
- ・感謝の思い
- ・人から学ぶ
- 、、、、、、等

【地域移行で新たな「受け皿(地域スポーツクラブ)」の目的】

- ・多様なニーズ
- ・学校の枠を超えた交流
- ・多世代間交流
- ・大会等への参加

「地域移行」 「継続率を上げる」 ・ ・ 解決は？

「道場」となる場づくり＝原点回帰

- いつでも、どこでも、だれとでも、子どもも大人も一緒にできる場所
- 一度中断しても戻ってこれる場所
- 住んでいる場所でできる、転居してもできる場所
- 所属を超えて交流できる場所
- 修行の段階に合わせて稽古できる場所
- 指導者がいる場所 ・ ・ ・ ・ ・ など

「地域スポーツクラブ」は、道場づくり

地域移行のスケジュール (P.15長野県中体連の資料)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
地域移行	スポーツ庁	改革推進期間			改革実行期間					
		休日の活動を地域に移行			平日の活動を地域に移行					
	長野県	休日の活動を地域への移行完了を目指す			できるところから平日の活動を段階的に移行を進める					
	長野市	R7年7月部活動の発展的解消								
	松本市	R7年8～10月頃休日の地域移行完了		平日の地域移行完了						
中体連 主催大会	全中大会	夏季16競技 冬季4競技 (駅伝含む) 開催			夏季11競技 冬季2競技 (駅伝含む) 開催			大会の見直し		
					水泳 ハンドボール 体操 新体操 相撲 スケート アイスホッケー 大会廃止			スキー大会廃止		
		北信越	九州・沖縄	中国	近畿 (6巡目)	東海	関東	東北・北海道	四国	
	北信越大会	夏季16競技開催						大会の見直し		
		新潟県	福井県 (10巡目)	富山県	長野県	石川県	新潟県	未定		
長野県大会	夏季16競技開催 R9以降の冬季 (スケート アイスホッケー) については検討中						大会の見直し			
中体連組織	日本中体連	現行の体制を維持			全中大会を廃止する競技の競技部を解散する				組織の見直し	
	北信越中体連	各県の競技専門部が共同して運営している (各県の競技専門部が維持できるのか)						組織の見直し		
	長野県中体連	現行の体制を維持		教員のみで組織することが困難				組織の見直し		

県連・支部・加盟団体の対応について

- 自治体(教育委員会)の動きを把握する(地域クラブ設置の動きは?)
- 部活動の動きを把握する。(完全実施までの動向は?)
- 自治体、校長会との連携(どのような組織で動こうとしているか?)
- 支部内の所属団体との話し合い(再編、統合、地域クラブの設置)
- 支部の指導体制の見直し(支部を地域クラブとして動かしていく)
- 新たな地域クラブの支部の登録体制(登録基準、ガバナンス)
- 指導者は? 会費は? 場所は? 交通手段は? 活動日? ……等。

長野県中体連の参加資格（R5.12.4規定）

- 該当競技団体に 登録・加盟していること。
- 競技役員や審判などに積極的に関与すること。
- 責任ある代表者・指導者が 生徒を引率すること。
- 参加条件に 虚偽の内容が判明した場合は、参加を認めない。

長野県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格について (R6. 10. 24 版)

1 目的

この基準は、長野県中学校体育連盟（以下長野県中体連）主催大会への参加資格について、必要な事項を定めるものとする。

2 参加申請の条件

◎下記の条件を理解し、しっかりと遵守できる場合とする。

①長野県中体連主催大会の参加を認める条件

- ア 長野県中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している。（中学校に在籍している中学生であること）
- ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的（週単位）に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。また、地域クラブ活動に所属しているクラブ員は日常継続的（週単位）に活動に参加していること。
- エ 地域クラブ活動にあつては、各中央競技団体が定める細則により、該当競技団体に登録・加盟していること。
- オ 地域クラブ活動にあつては、計画的に活動および各競技団体等の大会に出場実績があること。
- カ 令和6年3月長野県教育委員会が改定した『長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針』の「活動基準（適切な休養日と活動時間等）」を原則とする。ただし、多様な態様があり得ることから休養日等の設定については趣旨を逸脱しないこと。
- キ 参加する長野県中学校体育連盟が主催する大会とその予選会となる大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に積極的に関与すること。
- ク 地域クラブ活動で大会に参加した場合、同じ競技で学校が設置する部活動での大会参加は認めない。その逆も同様である。

②長野県中体連主催の大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 各競技大会実施要項および、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、選手・指導者等が傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 大会参加費について、負担をすること。
- エ 団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする。
- オ 長野県中体連に加盟していない学校の生徒及び他県の生徒がチームに所属している場合は、長野県中学校体育連盟への加盟金として1人200円をおさめること。

③参加を認めない場合

- ア 認定申請および参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、参加を認めない。
- イ 以下の同大会期間中での移籍をしての参加は認めない。
 - ①中学校体育連盟主催の夏季大会（各地区中学校総合体育大会、長野県中学校総合体育大会、北信越中学校総合競技大会、全国中学校体育大会）
 - ②中学校体育連盟主催の新人大会（長野県中学校新人体育大会）（夏季大会から新人大会の移籍は可能であるが、日本中体連競技部細則で年度内の移籍を認めていない競技は原則として移籍できない。ただし、部活動の地域移行に伴い部活動が消滅した場合や県中体連理事会及び競技専門部が認めた場合は除く）
- ウ 地域クラブ活動の複数団体合同チーム編成は認めない。

3 参加の申請 詳細は別紙「地域クラブ活動の参加申請の留意点」を参照

- ア 参加申請はオンラインまたは郵送で行う。
- イ 申請は年度ごとの更新とする。申請の締め切りは前年度の2月中旬までに申請すること。また、出場が認められた地域クラブ活動は当年度4月末日までクラブ員の変更・追加ができる。また、参加を辞退する場合は4月末日までに出場辞退届を提出する。新人大会のみ参加の団体及び冬季大会に参加を希望する団体は7月末日までに申し込む。新人大会・冬季大会のクラブ員の変更・出場辞退は8月中旬まで可能とするが、大会申込み切がこの期日より早い競技は申込み締め切り日までとする。

4 参加の決定

- ア 参加申請書提出後、長野県中学校体育連盟各競技専門部、および地区中学校体育連盟（校長会）にて書類等を審査し、長野県中学校体育連盟理事会にて参加の可否を決定し、長野県教育委員会および長野県中学校校長会への報告を経て、結果を通知する。

5 付則 本基準は令和4年10月27日から実施する。

令和6年10月24日一部改訂

	<p>※ 中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、参加制限がある。</p> <p>(2) 大会の引率、監督、帯同コーチは、全柔連公認指導者資格を有していなければならない。</p> <p>(3) 柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。</p> <p>3 地域クラブ活動の指導者は、大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。</p> <p>4 大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和7年度内の参加を認めない。</p>
<p>15 剣道</p>	<p>1 地域クラブ活動の参加について以下の細則を設ける。</p> <p>(1) 都道府県中体連に登録し、参加を認められていること。</p> <p>① 団体戦については、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、又は「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」とする。</p> <p>② 個人戦については、所属する地域クラブ活動からの参加とする。</p> <p>③ 参加の許可については、都道府県中体連及び都道府県中体連剣道専門部が確認を行い判断する。</p> <p>(2) 所属する地域クラブ活動に登録する所在地の地区中体連の予選会から参加する。</p> <p>(3) 監督は、地域クラブ活動の指導者とする。</p> <p>(4) 年度当初に所属中学校もしくは地域クラブ活動のどちらから参加するかを申告する。期間は1年とし、毎年更新する。年度途中で変更することは認めない。</p> <p>(5) 3年間同一団体から出場することが望ましい。</p> <p>(6) 団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。(例えば、団体戦は学校から、個人戦は地域クラブ活動からという参加は認めない。)</p> <p>(7) 地域クラブ活動からの出場は、団体戦については1団体1チームのみとし、同一団体から複数チームの参加はできない。個人戦の1団体の出場枠は各大会の規程による。</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 上記細則は、令和7年度の規程とし、以降修正を加えることができる。</p>
<p>16 相撲</p>	<p>1 【参加条件】</p> <p>地域クラブ活動からの参加について以下の条件の下、地域クラブ活動からの参加を認める。</p> <p>(1) 『参加資格特例◎(2)①才当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること』(登録費については、都道府県中体連の方針による)を厳守する。</p>

どのような受け皿が考えられるか

- 総合型地域スポーツクラブ
- プロスポーツクラブ
- 自治体主導の地域クラブ

👉 千曲坂城クラブの事例（自治体が主導し地域クラブを設置）
安曇野支部の事例（自治体と校長会が連携して主導）

- 長野県剣道連盟（県連・支部・加盟団体）

👉 佐久地区剣道連盟の事例（自治体が主導し支部が主体）
飯山剣道連盟の事例（自治体が主導し支部が主体）
飯田下伊那支部の事例（従前の支部の取組）

※令和6年度の中体連夏季・新人大会の参加状況（資料P.

剣道フォーラムNAGANO 事例発表団体の概要①

発表団体・発表者	【千曲坂城クラブ剣道専門部】発表者：中村 勝
1 設置までの概要	行政（千曲市教育委員会、坂城町教育委員会）が主体となって、令和4年度に運営委員会を立ち上げ、5年度より総会を経てスタート
2 地域クラブの名称	千曲坂城クラブ
3 活動の主体組織	千曲坂城クラブ 剣道専門部事務局 (7年度は18の専門部がそれぞれに活動)
4 参加範囲 (年齢、学年等)	(入会資格)第4条 クラブに入会するものは、次に掲げる要件を備えなければならない。 (1)クラブの目的に賛同する者であること。 (2)千曲市又は坂城町の中学校に在籍する生徒であること。
5 参加条件	※特例として、活動環境が住居地に整っていないなど、考慮しなければならない事情がある場合運営委員会で協議の上認めている。
6 指導者等	7年度は13名(全員が長野県剣道連盟 更埴支部のメンバーで構成) ①兼職等承認願を出した剣道部顧問教員(3名) ②積極的協力が可能であることを前提として、それぞれの地域で子どもたちの指導に携わっていた だいていて中学生に関わりの強い人間的にも剣道的にも力量ある信頼できる指導者 (更に、小学生とのつながり、更埴を牽引していく若手育成、5つの班(各学校単位)で指導者人 数が偏らないようになどを考慮に入れて入選) (20代~30代)3名、(40代~50代)6名、(60代)4名 七段6名、六段3名、五段2名、四段1名、三段1名
7 活動場所	更埴5校の剣道場または体育館 (全体練習1カ所、コース別・近隣班合同2カ所、班練習それぞれの学校剣道場)
8 活動日	令和7年度以降(6年度は毎週火曜日と月2回の休日練習) (平日)週2回(火・木)①②18:30~20:30 ③④17:30~19:30 火曜日→①全体②コース選択別③近隣班合同の3つのパターンを大会期間や昇段昇級審査など考慮 し、充実と負担軽減を図って配置 木曜日→④班練習(学校単位または近隣の合同) (休日)可能な限り毎週土曜日8:00~11:00 基本錬成・試合錬成を軸に、技能別や男女別、昇級昇段講習、小学生交流会、部内大会など適 宜充実を図りながら活動
9 参加費用 (一人当たり)	(会費)第8条 会員は、総会において定める年会費を納入しなければならない。 →現行：年3000円(スポーツ保険800円、事務局運営費2200円) ※当然、会費だけでは運営できず、国や県、千曲市、坂城町の補助、賛助会員の援助費などでまか なっているが、更に活動も増えること、国の補助なしの見通しから、令和8年度から各専門部の活 動頻度によって異なるが、剣道専門部生徒は、月謝として3000円をクラブ事務局に振り込む。但し 国からの補助が7年度並に予算づけされれば、かなりの抑えられるとのクラブ事務局会計担当の 弁。
10 指導者への謝金等 の有無	有り・・・1日につき1時間単位で最大3時間までの支給 (クラブ事務局が指導時間の換算額を各指導者口座に振り込む) ※専門部事務局は各指導者の参加状況をまちがいがなく把握し、業務月報を作成して、クラブ事務局 に毎月提出しなければならない。
11 運営上の諸問題	・これまでの部活のように学校が終わってすぐに活動を開始できないこと、学区間移動をして活動 することが多くなることから、時間的な負担、親の輸送の負担、安全面などの配慮が必要 →保護者はとて協力的であり、クラブ事務局からタクシー券の補助もあり、様々な支援により子 どもたちは意欲的に頑張っている。 ・中体連登録が4月、剣道に限って、新人前に変更することはできない規定となっており、とても 苦慮している。
12 今後の課題	・活動場所の確保、解錠・施錠など今まで以上に大変。 ・国の補助がなくなると令和8年度から参加費値上げによる負担増 ・生徒数 減→剣道人口 減+初心者勧誘 難+他地区流出=部員減少を鑑み、魅力ある剣道専門部 の構築が最大の課題 ・学校間移動や指導者の時間的都合から開始時間が遅くなることから生徒の負担や待ち時間の居場 所の問題 ・これまでの学校地区とか、直属の教え子とか、我が子という垣根をとっばらって、全員のひとり ひとりに思いを寄せて、目指す方向性、生徒理解と指導など、共通理解ができ、クラブの発展のた めに指導者も保護者も本当の意味で一枚岩で協力し合える体制の構築
13 その他	・剣道をしている生徒は大丈夫だと思いますが、これまで部活指導=生徒指導の側面も大きかった です。剣道の姿だけでなく、学校や保護者との連携も大切にしながら生活の把握も人間育成をする 剣道指導においてとても重要であると思っています。

剣道フォーラムNAGANO 事例発表団体の概要②

発表団体・発表者	【安曇野支部】発表者：堀金 猛
1 設置までの概要	市教委より堀金中を指定して移行試行打診(R3)→試行(R4)→それぞれの地域(中学校単位)での移行(休日・平日は可能な所から)→市教委より「R8までに全校休日移行」の指示(平日は可能な所から)
2 地域クラブの名称	特になし
3 活動の主体組織	①総合型スポーツクラブ「スポネット常念」 ②それぞれのスポーツ少年団 ③それぞれの競技協会や連盟 ④オール安曇野野球クラブ(市教委)
4 参加範囲 (年齢、学年等)	○全市の中中学生(クラブにおいては、小学生も)、近隣郡市の中中学生も市で認める場合あり ※拠点校部活動の場合は基本のエリアあり
5 参加条件	○長野県中学生スポーツ活動・文化活動指針に則って活動すること(「スポネット常念」傘下のクラブ及び市が認めるクラブの加盟者は、中体連の出場は可能)
6 指導者等	①部活動単位でクラブ化したクラブ ア 部活動指導員 イ 外部コーチ ウ 希望して兼職兼務申請した教員 ②スポーツ少年団(それぞれの指導者) ③競技協会が認めるクラブ(//) ④オール安曇野野球クラブ(市内野球部(関係)担当職員、外部コーチ)
7 活動場所	①学校その他 ②スポーツ少年団の練習場所 ③競技協会のクラブの練習場所 ④明科中学校グラウンド等
8 活動日	主に休日(土日、祝祭日) 平日の19:00～21:00等(可能なクラブのみ)
9 参加費用 (一人当たり)	①～④については、それぞれのクラブの運営の中で行っている。①に関しては、市教委とスポネット常念が委託契約を結んでいて生徒・保護者は年会費3000円で、謝礼等が賄われている。また、①～④について市からの補助がある。
10 指導者への謝金等の有無	①～④全てに市からの補助がある。保護者会費を出しているクラブもある。
11 運営上の諸問題	①地域ごと(旧町村)の実態の違いが大きい。先月市教委がR8末までに土日の活動を地域移行する通達を出した。平日移行には運営組織や指導者問題等多い。 ②市全体で取り組むための運営組織(人・お金)が不明確。市が市教委を越えて全市的に取り組もうとしているが、まだ実態が明確でない(特に吹奏楽部等、文化系の活動)
12 今後の課題	①市からの指導者への謝礼補助がなくなった場合の、保護者の経済的負担の増大 ②生徒・保護者の地域移行への理解(送迎手段・安全対策含め) ③吹奏楽部に主体組織ができた場合でも、練習場所、楽器の保管場所、修繕費等の確保 ④各地区大会・県大会・上位大会の運営等を誰が、どのように、どこからのお金で行うのか
13 その他	

剣道フォーラムNAGANO 事例発表団体の概要③

発表団体・発表者	【佐久地区剣道連盟】発表者：堀籠英和
1 設置までの概要	佐久市教委 部活動推進委員会立ち上げ(R4)→佐久地区剣道連盟に地域移行試行打診(R4)→佐久地区剣道連盟にて検討(R5)→佐久地区剣道連盟を母体に休日の地域移行モデルケースとして実施(R6・10月から)
2 地域クラブの名称	佐久地区剣道連盟
3 活動の主体組織	①佐久地区剣道連盟 特設委員会 中学校部活動支援体制委員会 ②R7より地域移行(展開)を含めた地域普及の専門部会を新設予定
4 参加範囲 (年齢、学年等)	○佐久市の中学生及び佐久管内の近隣市町村の中学生(1年生から3年生)
5 参加条件	○「長野県中学生スポーツ活動・文化活動指針」及び「佐久市部活動地域移行の方針」に沿って活動すること。
6 指導者等	①市内剣道部の顧問及び部活動指導員 ②指導者講習会(コンプライアンス研修)を受講し、地域移行に賛同する佐久地区剣道連盟の会員の指導者
7 活動場所	①長野県立武道館 剣道場及び主道場
8 活動日	主に休日(土日、祝祭日) 9:00~12:00
9 参加費用 (一人当たり)	1回の活動で500円 *月4回あると2000円
10 指導者への謝金等の有無	有り、1回の指導につき2000円(交通費として支給)
11 運営上の諸問題	①活動場所としている県立武道館の予約が優先されない。 ②県立武道館の減免ができない。市のモデルケースと行っているが、市からの補助もない。 ③市では、受益者負担という方針。これまで部活動は無料だったが、一人500円を取ることに納得がいかない保護者もいる。本剣道連盟で保護者へ説明し今のところ理解をいただいている。 ④中学部活顧問の負担も大きい。
12 今後の課題	①中体連へのクラブチームの登録について ②一人1回500円の負担の軽減ができるように検討していく ③県立武道館における活動場所の確保。(優先予約) ④保護者の経済的負担や送迎負担の増大 ⑤小学生が剣道を続けられるよう地区の剣道教室や各団体との連携を図り、剣道人口の減少対策を進める。
13 その他	R7より地域移行(展開)を含めた地域普及の専門部会を新設予定。業務内容予定 ①中学校部活動移行対応(会場・指導者・指導要領・会計) ②剣道人口増加のための施策 ③中学校部活動外部指導相談窓口、 ④協賛企業窓口 ⑤コンプライアンス研修

剣道フォーラムNAGANO 事例発表団体の概要④

発表団体・発表者	【飯山支部】発表者：大月 肇
1 設置までの概要	みゆき野ジュニアクラブ地域連携協議会(事務局:飯山市教)が中心となり、近隣4市村(飯山市栄村 木島平村 野沢温泉村)が連携を取り進めており、当会に打診があった。
2 地域クラブの名称	飯山剣道連盟
3 活動の主体組織	みゆき野ジュニアクラブ地域連携協議会の公認のもと飯山剣道連盟が公認地域クラブとして活動する。
4 参加範囲 (年齢、学年等)	地域移行については、中学生が主となるが、小学生から高校生まで、一貫した活動の促進を考えている。
5 参加条件	会費の納入、保護者に至っては、クラブの運営についての協力を頂くよう調整中
6 指導者等	飯山剣道連盟、飯山高校剣道部
7 活動場所	飯山市武道館、飯山高校、連盟会員が指導している各教室やクラブ
8 活動日	休日は土曜日 平日は連盟稽古会他、各教室やクラブ(月～金)
9 参加費用 (一人当たり)	1000円/月 を予定し検討中
10 指導者への謝金等の有無	謝金の予定はないが、交通費等実費については支給の予定
11 運営上の諸問題	①会場(体育館)や遠征時使用するバスの手配と費用。②連盟会員の負担増(協力体制)③活動場所(体育館等)への送迎 ④保護者の理解と協力
12 今後の課題	通常の指導体制の他、大会では監督や会場までの送迎など、連盟会員の負担増の中で、大会運営においては審判等の要請に十分な対応ができるかが課題
13 その他	関係者との協議を頻回に重ねていくことが重要と思います。

剣道フォーラムNAGANO 事例発表団体の概要⑤

発表団体・発表者	【飯田下伊那支部（慈恩館）】発表者：熊谷伸昭
1 設置までの概要	現在、飯田下伊那支部の活動としては飯田市武道館で毎週木曜日に小学生から一般までの合同稽古を開催しています。居住地域において少人数で稽古している子供たちがここに来ればたくさんの仲間と剣道ができる、地域を越えて友達ができる場所になっています。元々は道場連盟の県大会の強化として短期間で行っていましたが、6年ほど前から通年で強化練習をするようになりました。最初は2～3人でしたが今は30～40人が集まり活気のある練習の場になっています
2 地域クラブの名称	慈恩館
3 活動の主体組織	飯田下伊那支部・慈恩館
4 参加範囲 (年齢、学年等)	小学生・中学生・高校生
5 参加条件	やる気があれば誰でも
6 指導者等	飯田下伊那指導者
7 活動場所	飯田市武道館
8 活動日	毎週木曜日
9 参加費用 (一人当たり)	年会費1,000円 (会場使用料、冬場の灯油代等)
10 指導者への謝金等の有無	無
11 運営上の諸問題	子供の人数に対して指導してくれる指導者が少ない。
12 今後の課題	飯田下伊那には21の地区剣道クラブがあります。ですが、単独で団体戦のメンバーを組めるクラブは少数です。下伊那南部の地域では人数が少なく中学校に上がると剣道をやめちゃう子供たちがいます。部活動の地域移行に向けていろいろと意見はありますが、私は一部の地域だけでなく飯田下伊那全体でのチーム作りが必要になると思います。今、単独で組んでいるクラブも数年後はわかりません。これからも人数が減ることを考え、広い範囲で少年少女が加入できるチームを作りたいと考えます。また、レベルに応じたチーム作りとして、上級者、初心者等、選手が選べるコース、1チームではなく複数のチームを立ち上げる。一部の指導者ではなく、連盟と地域の剣道クラブの先生方が協力して剣道を続けてもらえるチーム作りをしていきたいと考えます。あくまで中体連に挑戦するためであり、地域のクラブを蔑ろにしたり引き抜きをすることが目的ではないことを関わるすべての方々が正しく理解して取り組んでいくことが必要だと思います。
13 その他	

< 合同稽古の様子 >



長野県の動き

- 地域クラブ指導者募集開始（資料P.31）

剣道連盟・普及委員会の動き

- 「運動部活動の地域移行に関する連携会議」
 - ☞ 学校剣道連盟・中体連・高体連・県Jr強化委員会と連携
- 支部・加盟団体の地域移行に向けたお手伝い。
 - ☞ 「地域移行相談窓口（普及：塩崎）」を設置

剣道フォーラムNAGANO アンケートのまとめ

令和7年3月1日 一般財団法人長野県剣道連盟

第Ⅰ部 「講演」について	第Ⅱ部 「一般財団法人長野県剣道連盟中期基本方針について」	第Ⅲ部 「持続可能な生涯剣道のあり方」事例発表について	その他、感想や要望など
長野県剣道連盟のあゆみを知れて良かった	各委員会の取り組みを把握できて良かった	他の地域の取り組みを知れる貴重な時間となりました	
経緯と指針がわかって良かった	指針がわかって良かった	他地域の情報がわかり良かった。質問したいことが多かったが質疑の時間が短く残念だった	
古村会長後の長野県剣道連盟の歴史と今後の展望を理解できました。	各委員会の分担、活動内容、課題等理解できました	様々な問題を解決、また抱えながら地域移行を実践されてる各団体の発表に感心しました。	
長野県剣道連盟の生立ちが解り、断片的な歴史や人名の記憶が繋がりました	実施するとの宣言はあるが、どのように実施するのかある程度具体例を示すとイメージしやすい。	どの発表も ほぼ聞き取れなかった。	次回、部活移行については、県剣連の資料としてグラフやmap、比較表を使った目に見えるリアルで現状報告をして欲しい。
県連の新体制での歴史、変遷、そして関わって来られた先生方の思いが理解できました。合わせると、支部活動も20年ということで、支部発足の1年前くらいに当時の地元剣道協会として加瀬先生と塩崎先生に講師をお願いして剣道講習会を開催したことが思い出されました。市町村合併議論中の中、指導者育成で一つになると開催しましたが、そこから支部活動も盛んになったと思います。県連の先生方のお陰と感謝致します。本日のお話有難うございました。ただし、少規模の支部としては、今後地域による支部再編成もあるかなどお聞きしておけばと、後になって思いました。今後も、ご指南をお願いします。	各委員の皆様はご自分の仕事などありながら県連の活動をされていることに敬服と感謝を致します。業務の分担と責任者の明確化は大切と感じます。これを支部活動にも生かさないといけませんね。ありがとうございました。	本日の事例発表の多くは、地域移行に際して各自治体の教育委員会等が主導してアプローチされている事例で羨ましいとも思いました。当支部管内は各自治体に中学校が1校で、しかも中学校に剣道部が無い状況で地域移行を体験しています。行政の動きが遅い中、先に広域で地域クラブを立ち上げましたが、継続を考えると課題は多いです。同じような支部や団体などあればお話を伺いたいと思いました。	普及と強化の両輪で活動を、とのお話はその通りと思います。普及の観点から、中学校では今までのようなクラブ入会の募集はしない、との事なので、ともとも剣道部が無かったところは、新たに勧誘することで中学世代の新人獲得のチャンスなのかな、とも思います。地域では、高校でも剣道を継続してもらえる指導が大切とも思いました。
高校2年生の私が、やまびこ国体の試合を観戦し、当時の様子が鮮明に思い出されました。	それぞれの委員会が方針に沿って、運営される事を少しでもお手伝いしたいと思います。	中学校の地域移行は不明なことが多く、支部連盟としての関わり方を他の支部の情報をもっと聞くことができれば良いと思った。	
古村会長の死後、百瀬先生の関わりは初めて聴きましたので、驚きました。これも加瀬先生を信頼してくれた、人徳があったからだと思います。印象に残った事は、水害に遭った時の事です。剣道をやってきたことで、水害に対して腹が座った。いざという時のために、自信をもって指導に当たって欲しい。何が起るかわからない時代、それを乗り越えるのは、子供たち自身。という言葉は、じっくりと咀嚼してから、子供たちに接していこうと思います。激動の時代に、長野県剣道連盟のためにご尽力頂いたことに、深く感謝もうしあげます。	委員会毎の各種施策が、実行されており、しっかり機能している事が、素晴らしい。	中学校の部活から、社会体育への移行で各支部が人員の減少に伴う活性化を模索しており、共感をもてました。部活の廃止に伴い、中学校から剣道を始め子供を確保できない。この問題は、真剣に考えるべきかと思えます。中学校から始める生徒の確保に成功した支部の情報が欲しいです。	強化と普及は相反する考え方が、求められます。両立させるには、指導者の資質をさらに、さらに向上させなければなりません。気の引き締まる思いが致します。
県連の歴史や理念を知る機会がたまりませんでした。	県連の取組がわかりました。	各地区での取組がわかりました。	中学の地域移行がメインでしたが、県連としてどうしたいのか、統一感が必要だと思えます。小学生からの体制を含め、平日の指導者の確保、指導を受けた子供達が、指導者として戻って来るような取組も必要だと思えます。
加瀬先生が、長きに渡り長野県の剣道の普及・育成・強化にご尽力されたことに、改めて深く感謝いたします。今の体制が確立するまでには、大変なご苦労と膨大な課題を一つ一つ解決した日々があったことと思います。あとに続く私達もしっかりと先を見つめて前進したいと思いました。	各委員会の基本方針がしっかりとあり、なおかつ横・縦の繋がりを持ちながら、長野県剣道連盟として一緒の方向を向いているのがみえるもので良かったと思えます。	地域により教育委員会が主導するところ、支部主体ですすめているところとそれぞれで、参考になりました。中学から剣道を始め子供が激減してしまうのではないかと懸念もあります。全く新しい制度に移行するので、課題も山積していますが、まずは子供達が安心して剣道の稽古に励める環境作りを念頭に、地域の実情にあわせて議論してゆきたいと思えます。	このようなフォーラムを計画していた下さりありがとうございました。地域移行の様子がみえてとてもありがたい機会となりました。
やまびこ国体の話や松永先生の話、剣道を行う目的が印象的でした。	それぞれ時間が短かったです。	会場が暗かったり見えづらいところもありました。	

第Ⅰ部 「講演」について	第Ⅱ部 「一般財団法人長野県剣道連盟中期基本方針について」	第Ⅲ部 「持続可能な生涯剣道のあり方」 事例発表について	その他、感想や要望など
過去の経緯含め大変理解が深まった。長野県が全国の異質体質を打破した苦勞がよみがえってきました。現在はその成果が反映されており感謝致します。	人口減少の波は剣道にも波及し2024年は2019年に比し約3割減少しており、危機的状況です。オリンピック競技種目に移行している気がします。これからは小学生、中学生が剣道に眼を向けられる為の施策を講じて頂きたい。	地区毎の特色が出ており参考にになりました。ただ目的をもう少し明確にしていたら良かったと思います。	今日の出席者が思ったより少なく今後地区を回して開催すれば勉強の機会が増え全体の底上げになると感じた次第です。
長野県剣道連盟が現在に至るまで詳しく説明頂き過去を思い出して聞いていました、保存すべき資料と思います。	三つの柱に基づく各委員会の取り組みがわかりました。取組んだ結果の数値が楽しみです。	事例の発表がありました。次回も何かの事例が聞きたいです。	剣道フォーラム開催の連絡は3カ月以上前にはして頂きたいです。
県剣連のこれまでの歴史や改革について学ぶことができ、取り組みに関わられた先生方の変革を知る事ができました。	中期基本方針の特に次世代継承のための三つの柱を各委員会が具体的な取り組みを計画されており、今後の活動を連盟全体で取り組む必要性を感じました。	各支部等の取り組みを知り、大変参考になりました。	このような企画を行っていただきありがとうございます。今後も必要と思いますのでお願いします。
初めて加瀬先生の20年の歩みをお聞きでき、良かったです。	よく理解できました。	代表的な五支部の活動(部活動地域移行に関する)状況をお聞きでき、参考になりました。	準備等、大変なご苦勞をしていただき、感謝申し上げます。
20年の御功績に感謝致します。	承知しました。今後ともよろしく申し上げます。	他地区の状況を知ることができ、参考になった。	
加瀬会長の今までのご苦勞、改革の歩み分かりやすく聞いて良かったです。本当にご苦勞様でした。	現在の県連の活動内容、重点実施項目が聞けて良かったです。支部では理事會に出席しているはずの支部長、理事からも何も報告はなく、支部の一般の指導者、団体役員も知りませんでした。良かったです。	各地区の既に対応をはじめている団体の事例が少し分かり良かったです。	これからもこのような催しは継続して開催してほしいです。
過去を知らない者にとっては、様々なご苦勞があって、今の長野県の剣道があることを知り、とても有意義な時間だった。	国スポに向けて、連盟の先生方がどのような事を考えて、どのような取り組みを行なっているのか知れてとても良かった。	高体連として、地域スポーツクラブで活動していた生徒が高校でも有意義な活動ができるように、現状を把握することは必須だと今回参加させていただいた。中学から高校への生徒の負担の少ない接続を考え、競技者の減少を食い止めた。	
素晴らしい内容でした	丁寧な説明でした	興味深く拝聴しました。ただし聞き取りづらかったです。	
加瀬先生より、古村先生が亡くなられてから現在までの流れ(歴史)をお聞きして、再確認できとてもよかったです。先生方の素晴らしい功績がうかがえた講演でした。ありがとうございました。	各委員会の代表の先生から方針や取り組みについてお聞きしました。これからも協力していきたいと思えます。	部活動の地域移行についての色々な事例をお聞きしました。地域により相違する所もあり中々難しい問題だと感じています。	準備を進められました県剣連の先生方、発表者の先生方ありがとうございました。
県剣連のいろいろ知ることができました	基本方針について共有されるいい機会になりました	子どもの減少と指導者の確保が課題と感じます。子どもたちに剣道を続けさせてあげる環境づくりと、地域の指導者も無理なく剣道ができるよう、今回の事例を参考にさせていただきます。	
ご家庭やご自身のお仕事がある中で、新しい体制を構築されたご苦勞は計り知れませんが、また、その上に起きた災害などに対応され、「いざという時に対応できる心は、剣道で培ったもの」というお言葉が強く心に残りました。今後、私自身も剣道を通じて得た経験や人の繋がりを役立てていけるよう努力していきたいと思えます。また、地域での活動の中で接する子どもたちに、そのような力を身に付けることができるきっかけを与えられるようにしていけたらと思いました。	年々、子供の人数が減り、クラブ存続に危機感を感じています。少ない人数で、効率的な稽古かつ楽しい活動をして行く工夫が必要です。ニーズに合わせ、指導者や周囲の大人が時間のやりくりや、より安全な場所の確保など、剣道の技術以外の努力も必要となり、近隣のクラブ同士の繋がりの必要性を強く感じます。長野県剣道連盟の方向に合わせ、剣道を時代に合わせた形で、正しく後世に伝えていく努力をしていきたいと思えます。	クラブ員の人数が年々減少し、近隣地域と協力しあいながら活動をしていく必要性を強く感じています。しかし、地理的な面や各々のクラブの活動の経緯からなかなかひとつにまとまるのは難しい現状です。飯山支部のように広域での活動は非常に羨ましく、また参考とさせていただきたいと思えました。安曇野支部の移行への経緯はとても参考となりました。指導者個々の努力だけでは難しく、行政をはじめとした社会全体で取り組んでいかなければ難しいことだと思えます。今後、どんな制度が使え、どんな制度が必要かを考え、大人も子どもも楽しく剣道ができる環境作りをしていきたいと思えます。	剣連や各地域の現状を知る機会となりとても勉強になりました。